

# 第4次岡山県自殺対策基本計画

概要版

資料 1

※下線は現行の第3次県基本計画からの主な変更箇所

## I 計画策定の趣旨等

### 1 計画策定の趣旨

本県の自殺の現状やこれまでの自殺対策の取組を踏まえ、総合的な自殺対策をより一層推進するため、「第4次岡山県自殺対策基本計画」を策定

### 2 計画の位置付け

自殺対策基本法第13条第1項に基づく「都道府県自殺対策計画」

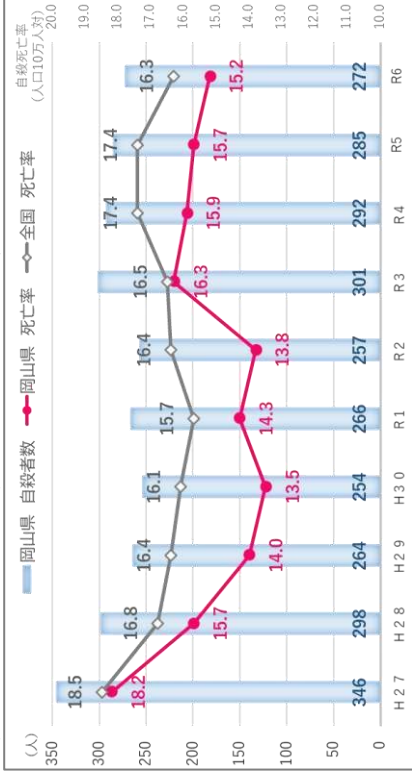
### 3 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度（5年間）

## II 岡山県の自殺の現状

令和6(2024)年 人口動態統計

◇自殺者272人 ◇自殺死亡率 15.2 (低い方から全国11位)



## III 計画の数値目標

自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）

現状（令和6(2024)年）15.2 ➡ 目標（令和12(2030)年）12.7

## IV 基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

## V 自殺対策の基本的な考え方

### 1 生きることの包括的な支援としての対策の推進

生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす取組を通じて自殺リスクを低下させる

### 2 関連施策との連携を強化した包括的な取組

様々な分野の人々や組織が密接に連携し、自殺対策の取組を推進

### 3 対応の段階に応じた効果的な対策

対応の段階に応じたレベルごとの対策を実施

### 4 実践と啓発を両輪とする取組の推進

危機に陥った場合には誰かの手助けを求めることが適当であるということが共通認識となるように、普及啓発を行う

### 5 関係者の役割の明確化と連携・協働の推進

国、県、市町村、関係団体、民間団体、企業、県民が連携・協働して自殺対策を推進

### 6 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮

自殺対策基本法第9条の趣旨を踏まえ、自殺対策に取り組む

## VI 自殺対策の取組 ～6つの基本施策と4つの重点施策～

### 1 地域におけるネットワークの強化

県・市町村、関係団体・民間団体、企業、県民等と相互に連携・協働し、自殺対策を推進

### 2 自殺対策を支える人材の育成

ゲートキーパーの育成、かかりつけ医のうつ病研修、心と命の大切さを伝える講演会等

### 3 住民への啓発と周知

イベント開催・メディア等を利用した普及啓発

### 4 自殺未遂者等への支援の充実

相談体制の整備、自殺未遂者支援、依存症対策、人権啓発

### 5 自死遺族等への支援の充実

自死遺族の心のケアなどの支援

### 6 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

つらいときや苦しいときは助けを求めてもよいということを学ぶ教育

### 重点施策1

子ども・若者への自殺対策の強化  
いじめ問題への対策、子ども虐待の早期発見・早期支援、ひきこもり支援

### 重点施策2

勤務・経営問題に対する自殺対策の推進  
過労死等防止、メンタルヘルズ対策の促進

### 重点施策3

生活困窮者に対する自殺対策の推進  
経済的困窮のみならず、人間関係等に係る視点を含めた包括的支援

### 重点施策4

高齢者に対する自殺対策の強化  
地域における声かけ活動、特許相談や悪質商法の被害防止

## 【第3次岡山県自殺対策基本計画(R3.3策定)】

## 【第4次岡山県自殺対策基本計画(案)】

## 第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間  
令和3年度から令和7年度までの5年間

## 第2章 本県における自殺の現状と課題

- 1 自殺者数及び自殺死亡率の推移
- 2 自殺者の年齢階級、職業及び原因・動機別の状況
  - (1)年齢階級別の状況
  - (2)職業別の状況
  - (3)原因・動機別の状況
  - (4)自殺未遂者の状況
  - (5)令和2年の自殺者の状況
- 3 自殺に関する相談の状況
- 4 自殺の現状に対する岡山県独自の取組
- 5 課題(重点的に対策を講じるべき対象者)
  - (1)年齢階級別に見た課題
  - (2)原因・動機別に見た課題
  - (3)新型コロナウイルス感染症流行の影響

## 第3章 これまでの取組と評価

## 第4章 自殺対策の基本的な考え方

- 1 基本理念  
『誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現』
- 2 基本方針
  - (1)生きることの包括的な支援としての対策の推進
  - (2)関連施策との連携を強化した包括的な取組
  - (3)対応の段階に応じた効果的な対策
  - (4)実践と啓発を両輪とする取組の推進
  - (5)関係者の役割の明確化と連携・協働の推進

## 第5章 自殺防止のための施策等

## &lt;基本施策&gt;

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 住民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援

## 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

## &lt;重点施策&gt;

- 1 子ども・若者への自殺対策の強化
- 2 勤務問題に対する自殺対策の推進
- 3 経済問題に対する自殺対策の推進
- 4 高齢者に対する自殺対策の強化

## 第6章 計画の数値目標

- 1 自殺死亡率  
令和元年 14.3 → 令和7年 13.0 (△1.3)

## 第7章 推進体制

- 1 岡山県における推進体制、施策の評価及び管理
- 2 地域における連携、協力の確保

## 第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間  
令和8年度から令和12年度までの5年間

## 第2章 本県における自殺の現状と課題

- 1 自殺者数の推移
- 2 自殺死亡率の推移
- 3 自殺者数及び自殺死亡率の都道府県比較
- 4 2次医療圏ごとの自殺者数・自殺死亡率
- 5 年齢階級別の状況
- 6 職業別の状況
- 7 原因・動機別の状況
- 8 自殺未遂者の状況
- 9 自殺の手段
- 10 新型コロナウイルス感染症拡大下での自殺の概況
  - (1)自殺者数の推移
  - (2)性別・年齢階級別の状況
  - (3)性別・職業別の状況
- 11 自殺に関する相談の状況
- 12 自殺の現状に対する岡山県独自の取組
- 13 対策が優先されるべき対象群と課題
  - (1)地域自殺実態プロファイルによる本県の自殺の特徴
  - (2)課題

## 第3章 これまでの取組と評価

## 第4章 自殺対策の基本的な考え方

- 1 基本理念  
『誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現』
- 2 基本方針
  - (1)生きることの包括的な支援としての対策の推進
  - (2)関連施策との連携を強化した包括的な取組
  - (3)対応の段階に応じた効果的な対策
  - (4)実践と啓発を両輪とする取組の推進
  - (5)関係者の役割の明確化と連携・協働の推進
  - (6)自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮

## 第5章 自殺防止のための施策等

## 施策体系

- 基本施策1 地域におけるネットワークの強化  
 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成  
 基本施策3 住民への啓発と周知  
 基本施策4 自殺未遂者等への支援の充実  
 基本施策5 自死遺族等への支援の充実  
 基本施策6 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- 重点施策1 子ども・若者への自殺対策の強化  
 重点施策2 勤務・経営問題に対する自殺対策の推進  
 重点施策3 生活困窮者に対する自殺対策の推進  
 重点施策4 高齢者に対する自殺対策の強化

## 第6章 計画の数値目標

- 自殺死亡率  
 (案) 令和12年 までに12.7以下

## 第7章 推進体制

# 新 孤独・孤立対策プラットフォーム事業

令和7年度予算額

6,706千円 (国1/2、県1/2)

現  
状

新型コロナウイルス感染拡大後以降、交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等により、社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化

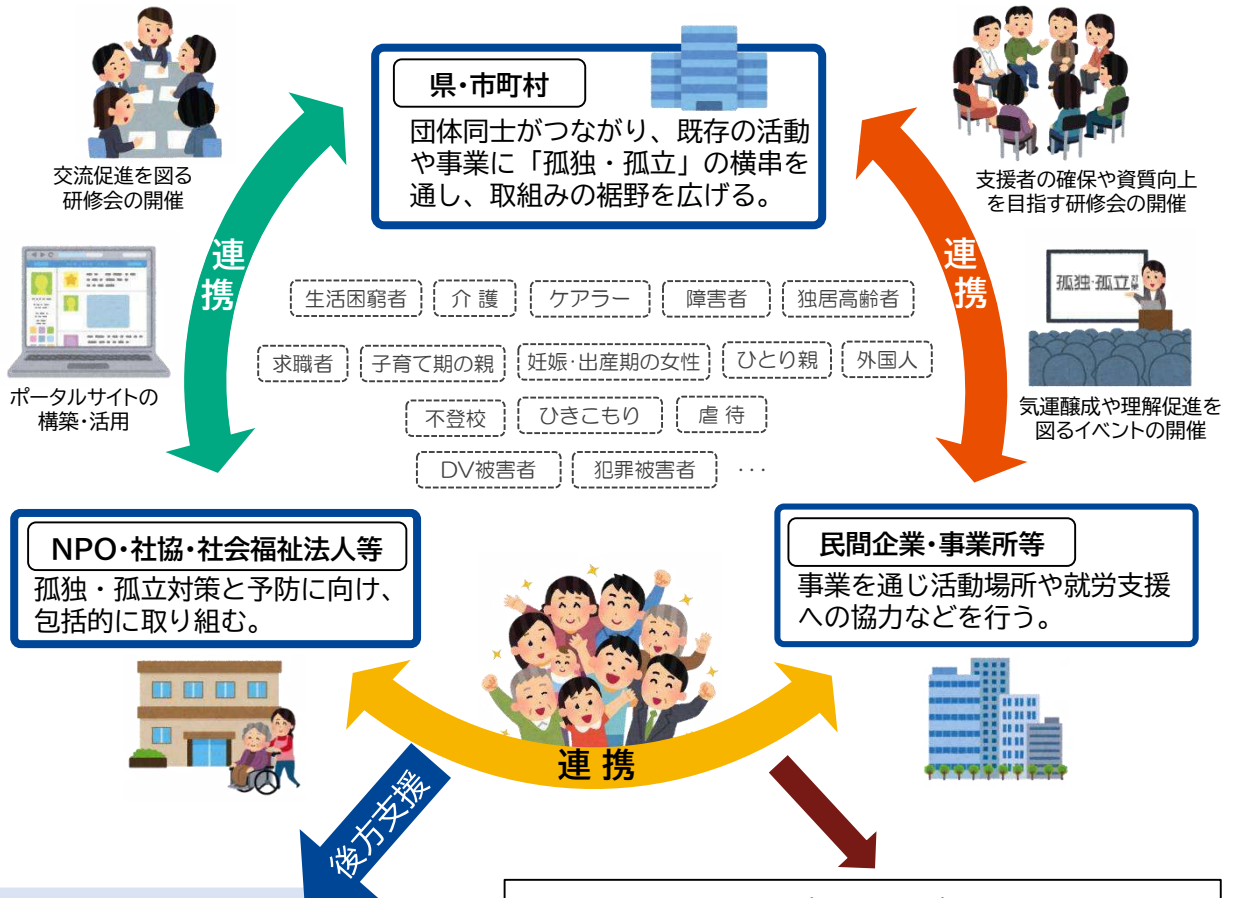
課  
題

- ・孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであり、社会全体で対応しなければならない問題
- ・問題に至らないようにする「予防」の観点が重要
- ・孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とすることが必要

対  
策

- ・より多くの方に孤独・孤立対策を認識してもらうため、官・民・NPO等の連携体制(プラットフォーム)の構築
- ・孤独・孤立対策の普及・啓発活動の実施
- ・相談機関などの情報が網羅されたポータルサイトの構築

## ○ 孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム (県の取組)



## ○ 地域協議会 (市町村の取組)

人と人が つながりあい  
孤独・孤立に悩む人を 誰一人残さない  
地域づくりを推進する

# 孤独・孤立対策シンポジウム

## ～つながりを実感できる社会へ～

参加無料

要申込

2025

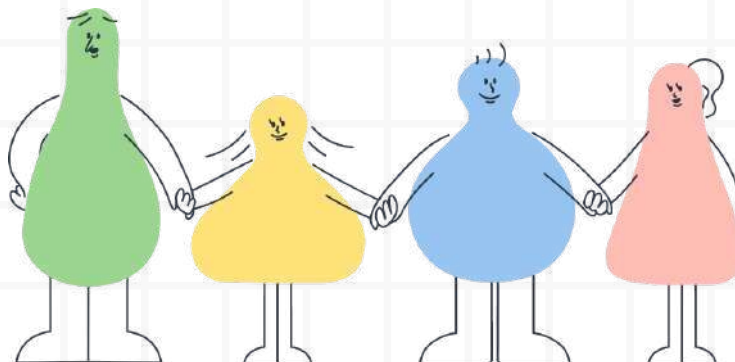
11.4(火)

13:30~16:30

(開場13:00)

高齢化や単身世帯の増加などを背景に、  
孤独や孤立におちいる方の増加が懸念されています。

人と人との「つながり」を実感できる社会の実現に  
向けた連携・協働について、一緒に考えてみませんか？



会場

岡山国際交流センター 8階「イベントホール」

(岡山市北区奉還町2-2-1)

※当日ライブ配信も行います(要申込)

定員

150名

対象

- ・ 福祉団体、NPO、企業、県内自治体 等
- ・ 孤独・孤立対策に関心のある方

申込方法



⇐こちら、または下記URLよりお申込み

<https://forms.gle/c4haDpphZaXB1VxRA>

締切：10月28日(火)

問い合わせ先

(福) 岡山県社会福祉協議会 地域福祉部 地域支援班

TEL: 086-226-2835

Mail: chiiki@fukushiokayama.or.jp

主催

岡山県・(福) 岡山県社会福祉協議会



ポータル  
サイトを  
開設しました

## プログラム

- 13:30 開会  
13:35 概要説明  
13:50 基調講演 「孤独・孤立対策における連携・協働とは」  
【講師】 内閣府 孤独・孤立対策推進室  
孤独・孤立対策推進参与 大西 連 氏  
15:00 パネルディスカッション  
【パネリスト】 ・NPO法人あかね 代表理事 中山 遼 氏  
・鳥取市中央人権福祉センター 統括主査 川口 寿弘 氏  
【コーディネーター】 大西 連 氏  
16:30 終了



### 【講師】 内閣府 孤独・孤立対策推進室 孤独・孤立対策推進参与 大西 連 氏

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事長、新宿ごはんプラス共同代表。20代前半よりホームレス状態の方、生活困窮された方への相談支援に関わる。また、生活保護や社会保障削減などの問題について、現場からの声の発信や政策提言をおこなう。2021年6月より内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与に就任。

### 【パネリスト】 NPO法人あかね 代表理事 中山 遼 氏

小学生に5年間、高校時代に半年の不登校を経験、自らの経験を生かした支援を目指し、不登校・引きこもりの子どもや若者、その家族の支援を行うNPO法人あかねの代表理事、岡山スクールカウンセラー、総社市ひきこもり支援等検討委員などを務める。  
同法人は2022年山陽新聞賞（社会部門）奨励賞受賞。

### 【パネリスト】 鳥取市中央人権福祉センター 統括主査 川口 寿弘 氏

2015年から民間団体と共同して鳥取で最初の地域食堂（子ども食堂）を開始。2017年鳥取市地域食堂ネットワークを設立。地域食堂を「地域で困難を抱える人・世帯にアウトリーチする社会資源」として政策的に位置づけ推進。2022年より重層的支援体制整備事業の実施機関として、社会的孤立防止のための支援に力を置く。

## 会場案内

- ・ JR岡山駅西口から徒歩3分
- ・ 会場へは公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。



## 参画募集

プラットフォームへの参画団体を募集しています！

孤独・孤立対策に共に取り組む団体や地域課題の解決に関心のある団体の参画を募集しています。

参画にあたっての入会費や年会費は不要です。

※個人での参画は募集しておりません。



参画申込はこちらから⇨

岡山県孤独・孤立対策  
官民連携プラットフォーム

# 参画団体募集

岡山県では、多様な主体が幅広く参画・連携し、県内の孤独・孤立対策を推進することを目的に、官民連携プラットフォーム（PF）を設置します。  
趣旨にご賛同いただける皆様の参画をお待ちしております。

## 参画メリット

✓ 多分野の機関・団体等と「つながる」ことができます。

✓ PFからの情報や、他の団体のイベント等を「知る」ことができます。

✓ 団体が実施している様々な活動を広く「知らせる」ことができます。

## 参画申込

- ◆ 入会金・年会費 無料
- ◆ 申請フォームはこちらから⇒



<https://www.notalone-okayama.jp/member/>

## 第4次岡山県自殺対策基本計画(仮称)の策定について

### 1 次期計画策定の概要

- ・本県では、令和3年3月に策定した「第3次岡山県自殺対策基本計画(令和3年度～令和7年度)」に基づき、自殺予防対策を総合的に推進している。
- ・本計画が今年度で終了するため、国が5年ごとに策定する「自殺総合対策大綱」(令和4年10月閣議決定)等を勘案の上、次期計画を策定する。

### 2 計画の位置付け

本計画は、自殺対策基本法第13条第1項に基づき策定する都道府県自殺対策計画である。

#### (参考) 自殺対策基本法〔抜粋〕

(都道府県自殺対策計画等)

第13条 都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、当該都道府県の区域内における自殺対策についての計画(次項及び次条において「都道府県自殺対策計画」という。)を定めるものとする。

2 略

### 3 計画期間 令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

### 4 策定の考え方

- ・国の自殺総合対策大綱を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すとともに、社会情勢等を考慮し総合的な対策を盛り込む。
- ・子ども・若者の自殺などの喫緊の課題を踏まえた内容とする。
- ・「第9次岡山県保健医療計画」など、関連する計画との整合を図る。

### 5 策定スケジュール

時期	内容
7月11日	○第1回岡山県自殺対策連絡協議会 ・計画骨子案の審議 (協議会意見を踏まえ骨子案を修正し、素案策定)
10月10日	○第2回岡山県自殺対策連絡協議会 ・計画素案の審議(協議会意見を踏まえ素案を修正)
11月下旬	パブリック・コメント開始(1か月間)※
12月下旬	パブリック・コメント終了 ・パブリック・コメント意見を踏まえ修正等を検討
1月	○第3回岡山県自殺対策連絡協議会(※パブコメ状況により書面開催) ・パブリック・コメント意見を踏まえた計画最終案の審議
3月	○「第4次岡山県自殺対策基本計画」の策定

(※)パブリック・コメント開始など節目には、連絡協議会委員に文書により状況報告を行う。